

## 6. 燃料電池自動車の導入について

### (1) 導入の背景及び目的

市ではゼロカーボンシティ会津若松を目指す地球温暖化対策の一つの取組として、電動車（電気自動車＝EV、燃料電池自動車＝FCV※など）の導入を掲げております。また、県では2030年度までに20基（14カ所程度）の水素ステーションを整備することを目指していますが、会津地方においては未だ導入がなく、市内における燃料電池自動車の導入は3台（令和5年3月現在。うち1台は県合同庁舎）にとどまっています。

このような状況の中、市が燃料電池自動車を公用車として導入することにより、脱炭素・水素利活用の理解促進を図るとともに、水素ステーションの整備及び市内における燃料電池自動車導入の契機としていくため導入しました。

※燃料電池自動車…（FCV・燃料電池で水素と酸素の化学反応によって発電した電気エネルギーを使って、モーターを回して走る自動車であり、走行時にはCO<sub>2</sub>の排出がない。水素の製造段階のCO<sub>2</sub>排出量はガソリン車に比べ、半分程度であり、再生可能エネルギー由来の水素の場合は1/10程度となる。1回の充填で、約600km走行が可能（使用環境等により異なる））

### (2) 導入した燃料電池自動車について

トヨタ MIRAI 1台（環境生活課所管・9/7納車済）

### (3) 使用方法

#### ① 公用車としての使用

- ・全庁的に通常の公用車として燃料電池自動車を活用します（水素ステーションが設置されている郡山市、福島市等が目的地または通過地となる出張等を優先）。
- ・各種イベントや災害時等、燃料電池としての機能を活用し、移動できる外部電源として使用します。

#### ② 脱炭素・水素利活用の理解促進のための活用

- ・市民や事業者等を対象とした出前講座等で、EV・FCVの体験型啓発活動で使用します。
- ・環境フェスタや鶴ヶ城ハーフマラソン大会等各イベントにおいて、展示などによる啓発活動に活用します。

